福岡県 障がい者雇用拡大事業の利用方法

ご利用の流れ あなたの就職活動をワンストップでサポートします



※本フローはモデルケースです。実際の利用フローとは異なる場合があります。

○ご利用案内

就職を希望される障がいのある人(障がい者手帳の有無は問いません)

月~金曜日 10:00~17:00 ※祝日及び下記休暇期間を除く 利用時間

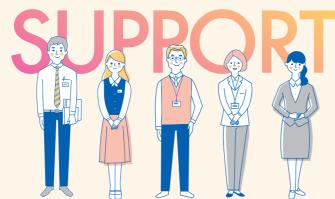
お 盆 休 暇 8月13日~8月16日 年末年始休暇 12月29日~1月3日

登録・相談 事前予約制

すべて無料

○求職登録に必要なもの

- •履歴書
- ・職務経歴書(職歴のある方)
- ・障がい者手帳の写し(手帳所持者のみ) 手帳の無い人は、診断書・医師の意見書を ご提示いただく場合があります ※その他、登録書類の提出もしくはWeb登録が必要です。



本事業では、就職相談会・企業セミナー・就職活動対策セミナーなどを随時開催しています。 イベントの開催情報は事業ホームページからチェックできます。

お申込み/お問合せは下記の事務局まで

事業主体

福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

事務局(委託)



福岡県 障がい者雇用拡大事業 事務局 福岡市中央区天神1-9-17 福岡天神フコク生命ビル3階





TEL: 092-733-3925 受付時間 10:00~17:00 (土日祝を除く)

FAX:092-733-3926 E-mail:koyoukakudai@socat.jp



福岡市営地下鉄空港線 天神駅 14番出口 徒歩約3分





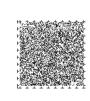
「働きたい」を応援します

ご利用は

福岡県「障がいのある求職者向けの就職相談窓口」のご案内

福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

事務局(委託) 株式会社綜合キャリアトラスト



福岡県障がい者雇用拡大・職業紹介事業

就職相談窓口 活用ガイド ~自分に合ったお仕事探しをサポートします~

Support.

求職者登録•就職相談

窓口の利用には求職者登録 (初回利用時)が必要です。 登録の際に、希望職種や条 件・障がいや病気のこと・配慮 の希望・支援機関の利用状況 などを伺い、今後の就職活動 についての相談ができます。



- ①登録書類の記入・提出
- ②Web登録フォームに必要事項を入力
- ※ ①②のいずれか

○就職相談[要事前予約]

対面での面談・オンライン面談・電話相談に対応

Support. 2



本事業で取り扱う求人は、配慮や理解が得られや すい障がい者求人です。

専用の求人情報サイトでは勤務地や職種などお 好みの条件に合わせてお仕事の検索ができます。 応募希望の際は事務局から紹介状を発行します ので、お気軽に窓口にお問合せください。

福岡県 障がい者雇用拡大事業 求人情報サイト https://ten.1049.cc/tp/fukuokapref-navi/



Support.3

職場見学※企業様の受入れが可能な場合のみ

希望の求人を選んだら、仕事内容や職場環境を 確認するための職場見学をお勧めします。 実際に職場を見た上で、自分に合ったお仕事に 応募することができます。必要に応じて、事務局 スタッフが見学に同行します。



Support.4

職場実習※企業様の受入れが可能な場合のみ

入社前に実際のお仕事を体験することで、求人票 だけでは分からない職場環境や、お什事内容が自 分に合っているか確認できる機会です。

実習には応募前の体験実習と選考を兼ねた職場 実習があります。必要に応じて、事務局スタッフが 実習に同行します。



Support.5

応募サポート

就職活動に必要な、応募書類の添削や面接対策 を実施しています。就職活動に不慣れな方でも、 安心して取り組めるようにサポートします。



◎応募書類

履歴書、職務経歴書、 障がい状況・配慮について等の添削

◎面接対策[要事前予約]

対面 or オンラインでの模擬面接(1時間以内/回)

Support.6

定着支援

安定してお仕事を続けるために、就職後のお悩み を事務局スタッフがお受けします。電話やメール による相談の他、事業所に訪問しての面談など、 安心して働くためのサポートを実施します。



- ※本事業の紹介で就職した人を対象
- ※定着支援期間 入社6ヶ月程度まで
- ※就労移行支援・就労継続支援事業所の利用者については、 支援事業所の定着支援を優先します。就労者の利用してい る各支援機関と、連携して、サポートを実施します。

FAQ よくある質問

- Q. 利用料はかかりますか?
- A. いいえ、かかりません。全て無料で利用できます。
- **Q.** ハローワークに登録しています。 こちらの事業にも改めて求職者登録が必要ですか?
- A. はい、その通りです。本事業の就職相談や仕事紹介を受けるには、 こちらの事業に求職者登録をしていただきます。 もちろんハローワークやその他機関との併用も可能です。
- Q. 就労移行·就労継続支援事業所に通所しています。求職者登録や 相談支援を受ける場合は、現在の事業所をやめなければなりませんか?
- A. いいえ、やめる必要はありません。 本事業は受給者証が必要な障がい福祉サービスではありませんので、 現在の事業所に通いながら相談窓口を利用することができます。
- Q. どのようなお仕事がありますか?
- A. 事務職などのデスクワークや、清掃やピッキングなどの軽作業、 店舗での商品陳列やバックヤード業務、設計・デザイン・プログラムなどの クリエイティブなお仕事など、様々な求人があります。

詳細は求人情報サイトをご覧ください。

https://ten.1049.cc/tp/fukuokapref-navi/



◎新着求人を随時更新中 PCやスマホからいつでも検索できる



◎ご希望の条件から探せる



◎障がい者求人専用サイトだから、 お仕事が見つけやすい

Deal rot me no desposable me no describerzo ment nota, para a 0:00-14:00 009404 880.4-2-0-7-2 1686008 680



◎PCとスマホから簡単に求職者登録できます

